

箕輪町総合福祉計画策定評価委員会 会議録

日時 令和 8 年 6 月 26 日（金） 15:00-16:30

場所 箕輪町役場 2 階 大会議室

出席委員 別紙 10 名 / 福祉課

1. 開会

福祉課長より開会。

2. 町長あいさつ

町長よりあいさつ。

現行計画については、コロナ禍後の社会経済状況の変化や、少子高齢化の進行、生活困窮、孤立、虐待、認知症、障がい福祉など、福祉を取り巻く課題がより鮮明になっている中で進めてきたものである。

また、町の最上位計画である振興計画との整合を図りながら、次期計画を策定していく必要がある。AI、DX、ジェンダー、ダイバーシティなど社会全体の変化も踏まえ、福祉分野でどのように捉えるかが課題である。

福祉、防災、健康、教育、産業など多くの分野で、行政だけでは対応が難しく、地域とのつながりや支え合いが重要となっている。一方で、地域コミュニティの弱体化や人付き合いの減少もあり、地域への負担と行政支援とのバランスをどう取るかが重要である。

各部会での協議を含め、計画策定に向けて協力をお願いしたい。

3. 委員自己紹介

各委員及び事務局職員より自己紹介。

4. 総合福祉計画と策定評価委員会の役割について

① 計画の位置づけと策定委員の役割【資料 1】

担当者より説明。

総合福祉計画は、町の上位計画である第 5 次振興計画に掲げる基本目標の実現に向け、福祉分野の施策を具体化するための計画である。

福祉分野には、地域福祉、高齢者福祉、介護保険、障がい福祉、成年後見制度など複数の個別計画があり、総合福祉計画はそれらを一体的に整理し、福祉分野全体として整合を図りながら進めていくための計画である。

② 検討スケジュール【資料 2】

担当者より説明。

令和 8 年度中に現行計画の評価・見直しを行い、令和 9 年度からの新しい計画を策定する。

地域福祉計画及び障がい福祉分野についてはアンケート調査を実施しており、その結果を第 2 回委員会または各部会で共有する予定。

今後、秋頃までに現行計画の評価や計画案を検討し、9 月から 11 月頃に素案を整理する。その後、パブリックコメント及び県協議を経て、年明けに最終案を確認し、年度内に成案化する予定。

③ 個別計画について

i 地域福祉計画について

担当者より説明。

地域福祉計画は、福祉や健康分野、子どもに関わる計画などを横断する計画として位置づけている。

現行計画では、基本目標として「人づくり」「地域づくり」「仕組みづくり」の 3 つの柱を掲げ、住民アンケートの結果などから現状と課題を整理し、住民による自助、地域や関係団体による互助・共助、行政による公助の視点で取組の方向性を整理している。

計画の進行管理については、PDCA サイクルにより行っており、6 年間の計画期間の中で 3 年目に中間評価を実施している。

また、再犯防止推進法の施行を踏まえ、現行の第 5 期地域福祉計画の中間見直し時に、再犯防止推進計画を地域福祉計画に盛り込んでいる。

ii 成年後見制度利用促進基本計画について【資料 3】

担当者より説明。

成年後見制度利用促進基本計画は、地域福祉計画の一部として検討する計画であり、判断能力が不十分な高齢者や障がい者等に対して、意思決定支援や権利擁護支援を行うための計画である。

成年後見制度の利用者数や町による支援件数は増加傾向にあり、制度利用促進や申立て件数に対応できる専門職や支援体制の確保が課題となっている。

次期計画では、成年後見制度の利用促進や虐待対応に加え、身寄りのない高齢者等の生活支援、終活、死後対応なども含め、権利擁護の範囲を広げて検討していく。

専門性が高い分野であるため、権利擁護ネットワーク協議会等で素案を検討したうえで、本委員会に案を示していく予定。

iii 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について【資料 4】

担当者より説明。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、生きがいづくり、健康づくり、介護予防、認知

症施策、医療と介護の連携、介護人材の育成、家族介護支援、介護保険制度の適正運用などについて定めている。

医療や介護を必要とする高齢者は今後増加が見込まれる一方、支える側である生産年齢人口は減少していくため、高齢者を地域でどのように支えていくかが課題である。

第10期介護保険料については今後検討していく。第9期介護保険料の基準額は月額5,000円であり、所得段階に応じて保険料を設定している。

iv 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画について

担当者より説明。

障がい者計画等については、国の基本方針を踏まえ、町の障がい福祉の現状やサービス利用状況等をもとに策定する。

障害者手帳所持者数の推移では、身体障害者手帳所持者は概ね横ばいである一方、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にある。

障がい福祉サービスの利用も増加傾向にあり、今後の支援体制やサービス提供体制、居場所づくりなどについて検討していく。

現在、障がい福祉に関するアンケート調査を実施しており、その結果と国の基本方針を踏まえ、次回部会で計画案の検討を進める予定。

5. 策定評価委員会正副委員長選出

立候補なし。

事務局提案。

異議なし。

委員長：白鳥委員

副委員長：藤田委員

【委員長就任あいさつ】

人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の担い手が減少していくことは確実である。各専門分野の委員の知恵と経験を出していただき、より良い福祉計画にしていきたい。

【副委員長就任あいさつ】

医療・介護・福祉の現場では、利用者本人だけでなく、家族の老老介護や生活困窮などの課題も見えてきている。町内の事業所同士で支え合い、困ったときに相談できる場づくりにつなげていきたい。

6. 協議事項

① 地域福祉計画に係る基礎データの確認について【資料5】

担当者より説明。

資料５は、地域福祉計画の基礎データとして、町の福祉を取り巻く現状を把握するため、人口、世帯、高齢者、障がい者、虐待、権利擁護、地域活動、ボランティアなどに関する数値の推移を整理したもの。

現行計画でも基礎データとして推移を確認しており、今回は最新の数値を追加して共有する。

今後、この基礎データに加え、現在実施しているアンケート結果や現行計画の評価を確認しながら、現状と課題を整理し、次期計画につなげていく。

【意見・質問】

委員：

コロナ禍を挟み、活動数や参加人数は徐々に戻ってきているように見える。一方で、新しく活動に参加する人が増えているのか、以前からの参加者や推進者が固定化しているのかを見る必要がある。今後の活動展開を考える上で、担い手や参加者の広がりが重要ではないか。

委員：

再犯防止推進計画について、伊那警察署管内の犯罪件数は減少している一方で、再犯率は増えているように見える。この点をどのように評価し、次期計画に生かしていくのか。

また、現行計画は具体的な事業というより方向性を示した内容だったと思うが、今後どのように評価していくのか。

⇒福祉課：

再犯防止に関するデータについては、警察から箕輪町単位でのデータ提供を受けることが難しく、伊那警察署管内が最小単位となっている。件数が少ないため、数人の増減でもグラフが大きく変動する面がある。再犯防止推進計画の具体的な内容については、現行計画をもとに、実情を踏まえて今後検討していきたい。

委員長：

刑法犯の数だけでなく、詐欺、窃盗など罪名別の内訳が分かるとよい。生活に困って再び犯罪に至るケースもあると思われるため、可能であれば罪名別の情報も資料に入れてはどうか。

⇒福祉課：

警察からどのようなデータ提供が可能か確認が必要である。現在提供されているデータには、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯などの犯罪種別の数値が含まれているため、

内訳を確認し、可能な範囲で資料への反映を検討したい。

② 地域福祉計画に係るアンケート調査の実施について【資料 6】

担当者より説明。

地域福祉に関するアンケート調査は、20 歳以上の町民 800 名を対象に、年齢層等を整理したうえで無作為抽出し、郵送により実施している。回答期限は 7 月 10 日。

同様のアンケートは 6 年前及び 3 年前にも実施しており、今回も比較ができるよう基本的な設問の骨格は変更していない。

地域福祉に関する意識、地域活動への参加状況、日常生活の中で感じている課題などを把握するために実施しており、一部の設問は地域福祉計画の評価指標として活用する。

一方で、近年の課題を踏まえ、ひきこもりなど社会的孤立にある方やその家族への支援、家族のケアを担う方の負担、身寄りのない高齢者等の生活支援や権利擁護に関する項目を新たに追加した。

対象者 800 名のうち、外国人住民が 30 数名含まれており、英語及びポルトガル語に翻訳した調査票を送付している。回答方法は郵送回答と Web 回答の併用で、無記名方式としている。

結果は第 2 回委員会で共有し、地域福祉における現状と課題の整理、次期計画の検討に活用する。

【意見・質問】

委員：

アンケート対象者 800 名について、地区ごとに人数を設定して抽出しているのか。

⇒福祉課：

地区ごとに人数を指定して抽出しているわけではない。無作為抽出であるため、結果として地区ごとの人口比率に応じた人数になると考えられる。

委員：

年齢については、20 歳以上であれば年齢に関係なく抽出しているのか。

⇒福祉課：

年齢については、年代ごとに人数を指定している。前回アンケートと同じ比率になるよう調整している。

委員：

前回の回答率はどの程度だったか。5 割弱というのは少ないようにも感じる。もう少し回

答を得る工夫が必要ではないか。

⇒福祉課:

前回の回答は概ね 5 割弱、300 件台後半程度であった。

⇒町長:

この種の住民アンケートでは、5 割程度の回答があれば一定の水準であり、町民の意向をおおむね反映していると考えられる。Web 回答のみとすると回答率が下がる傾向もある。回答率を上げるためには、引き続き周知が重要である。

委員:

高齢者になると回答すること自体が難しい場合もあるため、できるだけ回答しやすい内容にしてほしい。

委員:

前回と比較するため、同じ設問を残すことは必要だと思う。一方で、新たな課題をどう拾っていくかも大切である。特に、困ったときにどこに相談するかという設問は、今後の施策に関わる重要な項目だと思う。

委員長:

ボランティア活動の設問で、地域の奉仕活動は対象外とされているが、その理由は何か。地域の草刈り等でも、自発的に行われているものはボランティアに近いのではないか。

⇒福祉課:

地域の草刈り等は、ある程度強制力を伴う場合があり、自発的な意思によるボランティア活動とは性質が異なる場合がある。そのため、アンケート上は分けて把握したいという考えである。ただし、自発的に行っている活動については、回答者本人の受け止め方による面もある。基礎データとして、できるだけ同じ条件で比較できるよう注記している。

7. 意見交換

委員長より、各委員が日頃感じている地域福祉に関する課題や取組について、意見交換を行いたいとの発言があった。

【主な意見】

委員長:

民生委員の取組として、中学校から依頼を受け、教職員の研修等で担任が不在となる際に、

生徒の自習時間の見守りを行っている。中学生の発表を見学する機会もあったが、生徒の発想が柔軟で、学校現場も以前とは変わってきていると感じた。

委員:

医療・福祉の現場では、発達障がいのある子どもへの支援が増えている。保育所等訪問支援事業では、保育園や学校の先生から、子どもとの関わり方について相談を受けることが多い。就学前だけでなく、学校、進学、就職へと切れ目なくつながる支援が重要である。

委員:

孤独・孤立の問題は、ここ数年で大きな課題になっている。子どもが県外に出て、高齢夫婦のみ、あるいは単身高齢者となる世帯が増えており、今後、一人で亡くなるケースも増えるのではないかと。特に、定年後の男性を地域活動にどうつなげるかは全国的な課題である。

委員:

ボランティア活動や地域活動に参加する人、活動を進める人が固定化している。活動が末広がりにいくにくく、民生児童委員など一部のみに負担が集中している。計画や活動方針を、どのように地域の人に伝え、次世代につなげていくかが難しい。

委員:

ボランティアとは何かを考える必要がある。地域の草刈り、ごみ拾い、登下校の見守りなど、日常的に地域のために活動している人がある。そうした活動が地域を良くしていくのではないかと。

委員:

保護司としての経験から、犯罪や非行の背景には家庭環境の課題があると感じている。家庭をどのように支えるか、福祉教育や家庭教育の視点も重要ではないかと。また、再犯には生活困窮に関わる場合もあると思われる。

委員:

要支援認定を受けてデイサービス等を利用していた高齢者が、状態改善により認定が外れ、通えなくなった事例がある。状態が良くなることはよいことだが、本人にとっての居場所や社会参加が途切れない仕組みが必要ではないかと。

委員:

地域での支え合いが重要と言われるが、昔のような近所付き合いは薄れている。サロン活動や子どもとのつながりづくりを進めたいが、担い手が不足しており、活動する側も負担を

感じている。行政や社会福祉協議会がコーディネーターとして関わることで、地域のつながりづくりが進みやすくなるのではないか。

委員：

地区社協など地域活動の中で、障がいのある方への視点が見えにくい。高齢者への支援は意識されやすいが、障がいのある方、特に精神障がいや発達障がいのある方は地域から見えにくい。親が抱え込んでしまっているケースもある。

委員：

発達障がいのある子どもの保護者同士のつながりが少なく、相談先が分からないという声がある。障害年金の申請や、65歳以降の介護保険への移行など、制度の切り替えについても理解を深める必要がある。

委員：

アパートに一人暮らしをしていると、地域とのつながり方が分からない。地域に貢献したい気持ちがある人もいると思うが、情報が届かず、参加のきっかけがない。若い世代やアパート住民も参加しやすい、新しい地域コミュニティのあり方を考える必要がある。

委員：

ひきこもり、不登校、家族のケアを担う方などの相談が増えている。家族の負担感が大きいケースもあり、居場所や支援につなげる仕組みが必要である。また、障がいのある方の生活の場や日中活動の場、グループホーム等の受け入れ先が不足している。

委員：

社会福祉協議会として、法人後見事業を進めていきたい。孤立や子どもに関する課題など、新たな課題を計画に盛り込み、関係者で取り組んでいければよい。

8. その他

次回開催日について

次回委員会は、令和8年8月31日（月）13時30分から開催予定。

会場は今回と同じ場所を予定し、正式には改めて通知する。

9. 閉会

福祉課長より閉会。